

令和 8 年 5 月 7 日現在

女性の活躍に関する情報公表について

社会福祉法人桜木会

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

《係長級にある者に占める女性労働者の割合》 86.3%

《男女の賃金の差異》(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

区分		割合
全体		96.0%
	正職員	96.8%
	パート・有期契約職員	94.1%

※令和 7 年度(令和 7 年4月1日～令和 8 年3月31日)

2. 職業生活と家庭生活との両立

《男女別の育児休業等取得率》

区分		割合
男性	正職員	33.3%
	パート・有期契約職員	対象者なし
女性	正職員	100.0%
	パート・有期契約職員	100.0%

※令和 7 年度(令和 7 年4月1日～令和 8 年3月31日)